

## 練馬区立光が丘障害者地域生活支援センターすてっぷ 相談支援部会

- 1 委員 松本 立(練馬区障がい児者を持つ親の会代表)  
栗原 三津子(すまいる・キッズ&すまいる・ツリー施設長)  
林 徹(都立練馬特別支援学校教員)  
古畑 弘子(元練馬区民生児童委員)  
須ヶ間 園水(光が丘保健相談所保健師)  
轡田 英夫(精神障害者相談員)  
池田 潤(やまびこ第2相談支援事業所相談支援専門員) オブザーバー参加  
事務局 石野 哲朗(光が丘障害者地域生活支援センター)

- 2 開催日 第1回 平成29年3月1日  
第2回 平成29年7月7日  
第3回 平成29年10月17日  
第4回 平成30年1月24日  
第5回 平成30年4月23日

## 3 協議内容

- ① 障害者(児)相談支援のあり方について
- ② 相談支援専門員の育成を含む相談支援の質の向上について
- ③ 相談支援事例からの課題抽出と対応について
- ④ その他、練馬区の障害者(児)福祉に関することについて

## 4 協議経過:

第1回では、今期の相談支援部会における協議課題を共有した。

第2回では、練馬区社会福祉事業団の地域支援課長に依頼して、制度を越えた地域連携の高齢者モデルである地域包括ケアの仕組みについて学んだ。

第3回以降は、協議内容①②について、意見交換から論点や協議課題の整理を進めてきた。協議内容③については、①②の協議の中で、事務局から関連すると考えられる事例について、適時情報提供を行って協議の参考にした。

協議内容④については、施設調整担当係の依頼で、平成30年度に面的整備を行なう地域生活支援拠点について意見交換を続けてきたが、4月の第5回分科会において、施設調整担当係から報告を受けた。

## 5 協議状況:

障害者相談については、障害者が地域住民として自分の意志を尊重されて、主体的に生きていくための仕組みとして、相談支援事業だけではなく、地域における相談の仕組みを広く対象として協議を進めてきた。

第5回までの協議内容から、主要な論点について、以下の3点に整理している。

### (1) 地域社会のインフォーマルな人材の育成と連携について

地域コミュニティの再生が社会課題となっているが、障害当事者及び家族は、特に地域社会から孤立しがちである。そのため、相談やサービスなどの支援につながる時には、課題が深刻化し解決が困難になってしまうことが多い。早期に支援につなげるためには、障害者やその家族の身近なところに、相談につながる人や場が存在することが必要である。障害者や障害者の生活を理解したサポーターの育成とともに、障害者やその家族が利用しやすい身近な居場所づくりが必要ではないか。

(参考:相談情報ひろば、街かどケアカフェ、認知症サポーター、子ども食堂など)

### (2) 相談支援専門員制度の活用について

計画相談支援を担っている相談支援専門員は、インフォーマルを含めた総合的な地域生活のコーディネーターであり、かつ変化する人生に寄り添うサポーターとしての役割を担うことを期待されているが、現状は支給決定、更新に伴う事務処理(書類作成)に忙殺されており、本来期待される役割を担う力量を養う余裕がない状態にある。練馬区在住障害者等の地域生活コーディネーター兼サポーターとしての役割を担えるように、継続的に育成する仕組みをつくるとともに、事務処理に忙殺されずに、基本相談に目を向けられるような体制づくりが求められる。

### (3) 情報共有の仕組みづくりについて

障害当事者の情報は、日常の生活を支援する家族や関係者によっては共有されているが、災害や家族の病気などの緊急性を伴う環境の変化、またライフステージの移行による本人や環境の変化、といった「変化」に対応するための標準化された情報共有の仕組みがない。個人情報については、本人の意志による管理が前提にはなるが、環境が変化する状況においては、障害意当事者や家族には個人情報を適切に管理し活用する余裕がないのが実情であり、結果として支援者間で十分な情報共有がなされずに対応することになっている。本人の同意のもとに支援者間で共有できる情報管理システムが必要ではないか。

## 6 添付資料:

(1) 第4回練馬区障害者地域自立支援協議会相談支援部会の設置について(資料 5-2)

(2) 練馬区における相談支援(資料 5-3)

※(1)(2)とも第1回相談支援部会配布資料

第4期練馬区障害者地域自立支援協議会  
相談支援部会の設置について

部会名	相談支援部会
事務局	練馬区立光が丘障害者地域生活支援センター
課題	<p>障害のある方が、地域で「あんしん」して「いきがい」を持って生活し続けるためには、個々の生活状況に合わせて、障害、介護、保健・医療、保育・教育、地域福祉などの多様な関係者が横断的に「つながり」、協働によって支援していくことが必要である。</p> <p>また地域生活の継続性を担保するためには、ライフステージの変化を見通して、移行期の支援を適切に提供できる体制の構築が必要とされる。</p> <p>当事者に寄りそって、それらマネジメントの中心に立つのは相談支援専門員なので、地域で計画的、継続的に相談支援人材を育成できる育成システム作りが求められる。</p>
部会の目指す方向性	<p>練馬区の強みを生かした相談支援体制の構築と、持続的に相談支援の質を維持・向上する仕組みについて協議を行うとともに、相談支援事例の検討により、当事者の課題（ミクロ）から、地域課題（メゾ）を抽出して、課題解決に向けた提案を行う。</p>
協議内容	<p>① 障害者（児）相談支援のあり方について</p> <p>② 相談支援専門員の育成を含む相談支援の質の向上について</p> <p>③ 相談支援事例からの課題抽出と対応について</p> <p>④ その他、練馬区の障害者（児）福祉に関することについて</p>
委員構成	<p>全体会委員中心に継続的に参加する委員を構成するが、協議する内容により、関係機関や事業者から、必要な者の参加を求めるものとする。協議内容については相談支援従事者会を通じて、区内の相談支援事業者と共有し、オブザーバーとして相談支援専門員の参加を求める。</p>
障害者計画における施策の位置づけ	<p><b>【練馬区障害者計画・第四期障害福祉計画 P14】</b></p> <p><b>施策1：ケアマネジメント体制の強化</b></p> <p>障害のある方の生活状況などに応じ、地域の「つながり」の中で「あんしん」して暮らし、「いきがい」をもてるよう、適切な障害福祉サービスなどが利用できるケアマネジメント体制を強化します。</p>

練馬区における相談支援

